

岸和田市 市民環境部 人権・男女共同参画課を訪問しました

9/27(金)14:00～15:30

平成 25 年に訪問し、2 度目の訪問となりました。

岸和田市男女共同参画推進計画（第 3 期きしわだ女性プラン）の概要と、特徴的な活動などをお伺いしながら、質疑を交え交流を持ちました。

1. 岸和田市男女共同参画推進計画（第 3 期きしわだ女性プラン）について（2011～2020 年度）

基本理念＝男女平等に基づく互いの人権尊重と男女共同参画社会の実現

基本課題Ⅰ 互いの人権の尊重

Ⅱ 男女共同参画に向けての意識づくり

Ⅲ 男女がともに参画できる仕組みづくり

Ⅳ 労働分野における男女共同参画の仕組みづくり

Ⅴ DV 防止対策と被害者支援の仕組みづくり（DV 対策基本計画）

基本課題—基本施策—施策の方向—具体的な施策を担当部署にて割振り推進

2. 男女共同参画推進審議会の設置について

岸和田市男女共同参画推進審議会の設置

・男性 4 名（うち公募市民 1 名）、女性 4 名の計 8 名の委員で構成。

学識経験者、市民公募、公共的団体等の代表者などからなる。

・年 2 回会議を開催。夏・年度末

3. その他のとりくみについて

・男女共同参画フォーラム：年 1 回・・・8/31（土）大人女子マンガのヒロイン的生き方

・DV 予防啓発講座：年 1 回・・・11/24（日）アンガーマネジメント～夫婦関係をグッとよくするヒント～

中学校・高校には出前講座としてデートDV 予防啓発講座なども行う

・広報：「クレアシオン」3 か月に 1 回。様々な講座の案内・男女共同参画センター

登録グループの紹介など。ホームページにも掲載

：庁内情報紙「パートナー」国の動きやフォーラムの報告など掲載

・男女共同参画に関する各種講座：男女共同参画センターで開催

4. 職員の男女比率、管理職の男女比率など

全職員：2012 人 男性 49.5%・女性 50.5%（H31.4.1 現在）

管理職（部長級） 女性 9.7%（H30.4.1 現在）

（課長級） 女性 21.8%（H30.4.1 現在）

5. 男性職員の育児休暇について

男性職員の育児休業取得者 H28～1 名、H29～0 名、H30～3 名

出産補助休暇（妻が出産後 1 カ月以内に 6 日）の取得は多い。

H30の育児休業取得者の内の1人の方は、約2か月半の育児休業を取得。

庁内情報紙「パートナー」に体験談を掲載。育休中の一日の流れや育休を取得した本人の感想や上司からの一言など掲載。

6. 女性相談等について

DV専用相談電話 月～金曜日 9時～17時

法律相談（面接） 第4火曜日 13時～15時

女性のための電話相談 水曜日 10時～12時・土曜日 13時～15時

女性のための面接相談 第2金曜日 10時～12時50分

*上記以外に性別に関わりなく、市民相談（広報広聴課）等あり

*男性には「男性のための電話相談」（大阪府）も案内している

7. ダイバーシティ（外国人在住者・LGBT・障がい者など）に関わる雇用状況や相談などについて

【雇用状況】

- ・外国人：採用時に国籍は問うていません。在職者がいます
- ・LGBT：現在のところ申出者はいません
- ・障がい者：通常の採用試験で選考しています

【相談体制】

個別の相談体制はありませんが、職員相談として対応しています

*セクハラ・パワハラ相談窓口あり（弁護士による電話相談もあり）

【感想】

岸和田市男女共同参画推進計画（第3期きしわだ女性プラン）では、基本課題として大きな柱が5つあり、担当部署ごとに計画に従い具体的な施策を実行し、計画を進めるにあたっては数値目標も掲げ目標年度までの達成を目指されています。また、男女共同参画センターでの登録グループにはたくさんの女性が活躍されているということです。

男女共同参画センターの企画するフォーラムや講演会は、講師の選択やチラシなどがとても魅力的で、市民の皆さんに男女共同参画をわかりやすいかたちで伝えたい思いが伝わります。庁内情報紙の「パートナー」も読みやすく、特に育休を取得された男性職員の体験談が載った号などは、今後職員の育休を後押しするものになっていけばいいなと感じました。